



# かわらばん

No.390

令和7年12月25日発行

湧別町役場上湧別庁舎 2-2111 ・ 湧別庁舎 5-2211

## 〈目次〉

湧別歯科診療所の診療体制が変わります	1	迷惑電話対策機器購入 費用助成	7
物価高騰対策「ゆうべつくらし応援券」と「湧べつお米券」	2	「ゆうゆう厚生クリニック」で新型コロナワクチン予防接種開始	
屋根から落ちる雪や氷に注意		2026 ゆうべつチューリップフェア 出店者募集	8
水道や自家用水を利用している方へ支援	3	林-ツカサカトリ-スキー大会ボランティア・出店者募集	9
湧別町消防団消防出初式		歯科健診・フッ素塗布	
自動車急発進防止装置取付 費用助成	4	日本語交流サロン	10
クロスカントリースキー用具 貸し出し		交通死亡事故発生	
湧別認定こども園開放	5	上湧別学園アトリエカミュ「はじめまし展」	
小さな織り機で作るコースター講座		湧別町過疎地域持続的発展市町村計画（素案）意見募集	11
子育て支援センター1月の予定表		ペットの飼育マナーを守りましょう	
第54回新春交歓カルタ大会	6	まちづくり懇談会	12
コワーキングスペースをご利用ください		悪天候時のゴミ収集	
行政相談窓口開設	7		

## 湧別歯科診療所の診療体制が変わります

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

湧別歯科診療所は、田川歯科医師の退任にともない、12月27日（土）をもって診療を一時休止します。休止期間中はご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、令和8年2月9日（月）より新たに谷原 滉介歯科医師を迎え、診療を再開する予定です。診療は予約制となりますので、事前にお電話で予約のうえ来所ください。

診療の予約受付は、令和8年1月13日（火）から開始予定です。

診療科目		歯科						
		月	火	水	木	金	土	日
診療時間	午前	午前9時～正午		午前9時～午後1時	午前9時～正午		午前9時～午後1時	休診
	午後	午後2時～7時		休診	午後2時～7時		休診	

※休診日：日曜日、祝日、年末年始

【予約・問い合わせ】 湧別歯科診療所（Tel 8-7247）へお電話ください。

電話番号は変わりません。

電話予約は原則、月曜日から土曜日の診療時間内に受け付けます。



## 物価高騰対策「ゆうべつくらし応援券」と「湧べつお米券」を送付します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

物価や食料品価格の高騰の中、厳冬期の生活支援と買い控えにより売り上げが減少する町内商工業者支援のため、国の重点支援地方交付金を活用し、町内の店舗などで使える物価高騰対策商品券とお米券を送付します。

【対象者】12月16日を基準日としたすべての町民

【内容】●1人5,000円分のゆうべつくらし応援券（1,000円券×5枚）  
●1人3,000円分の湧べつお米券（1,000円券×3枚）

【発送方法】●世帯主宛に世帯員分をまとめて、「ゆうパック」で送付します。  
●1月上旬に発送しますが、町内全戸に配布するため届くまでにお時間がかかる場合があります。

【使用期限】令和8年3月16日（月）まで

【その他】●応援券は湧別町内で営業しているお店で、お米券は湧別町内でお米を販売しているお店で使用できます。  
●一部使用できないお店がありますので、使用する前にお店へご確認ください。

### 商工業事業者の皆さまへ

湧別町では、上記のとおり商品券を発行します。各事業者においては商品券の取り扱いについて、特段のご協力をお願いいたします。  
詳細は、別途郵送する案内文でご確認ください。

### 屋根から落ちる雪や氷にご注意ください

道内では毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故が発生しています。冬期の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことにご注意ください。

- 屋根から雪が落ちるおそれがある沿道の住宅などは、雪止めを設置しましょう。
- 雪止めを設置している場合は、留め具などがさびたり破損したりしていないか、必ず点検しましょう。破損などがあるときは、早めに直しておきましょう。
- 落氷雪は、気温がマイナス3度～プラス3度で発生しやすくなります。早めの除雪を心がけ、必ず複数人で行い歩行者や付近で遊んでいる子どもに十分注意しましょう。
- 建物の壁、窓枠、沿道に飛び出している看板などからの落氷雪は、少しの量であっても危険です。付着した氷雪は、早めに取り除きましょう。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意しましょう。
- 軒下や道路では、絶対に子どもたちを遊ばせないようにしましょう。
- 落氷雪があった場合は、負傷者がいないか確認し、歩行者などの通行の支障にならないように取り除きましょう。
- 交通事故、交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪は道路に出さないでください。

【問い合わせ先】㊤建設課管理グループ（TEL 2-5869）



## 水道や自家用水を利用している方へ支援を行います

①水道課 上下水道G 2-5867

エネルギーおよび食料品価格の物価高騰の影響を受けている方を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、次の事業を行います。

### ◆水道使用料減免事業（上水道・簡易水道を使用している方）

- 【対象者】 ●本町の上水道・簡易水道（官公団体用を除く）を契約している方。  
●本町に住所を有し、紋別市沼の上簡易水道（団体用を除く）を契約している方。
- 【免除内容】 令和7年12月（令和8年1月請求）から令和8年2月（3月請求）までの3カ月請求分の水道料金の「基本料金」を免除します。  
請求は水道料金の「超過料金」と下水道使用料（通常どおり）の合計額となります。
- 【申請方法】 手続きは不要です。

### ◆水道未使用世帯等支援給付事業（地下水など自家用水のみを使用している方）

- 【対象者】 令和8年1月1日現在、町水道以外（自家用水など）を使用している世帯の世帯主。
- 対象外** ●町水道を併用している世帯  
●給水契約者と同一の町水道を使用している世帯（多世帯住宅）  
●福祉施設などに入所または病院などに入院のため、町水道を休止している世帯。
- 【給付内容】 一般世帯 6,600円（基本料金2,200円×3カ月分）  
高齢者世帯 3,300円（基本料金1,100円×3カ月分）  
※令和7年4月1日現在、65歳以上の単身者または世帯主が65歳以上の夫婦世帯
- 【給付方法】 原則指定口座への振込となります。
- 【申請方法】 以前給付されていて、今回も対象となる世帯については申請不要です。  
新たな対象世帯については申請書をご提出ください。  
※対象世帯には、後日町より案内文を送付します。
- 【申請期間】 令和8年1月5日（月）～2月13日（金）



町ホームページ

## 令和8年湧別町消防団消防出初式を開催します

令和8年湧別町消防団消防出初式を次のとおり開催します。

- 【日時】 令和8年1月5日（月）午前10時  
【場所】 文化センターさざ波 大ホール（栄町）  
【サイレン】 全地区 午前9時に吹鳴します  
【問い合わせ先】 遠軽地区広域組合 湧別出張所 Tel5-2338 上湧別出張所 Tel2-4111



## 自動車急発進防止装置取付費用を助成しています

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を未然に防ぐため、町内に在住する65歳以上の方に対して、自動車への急発進防止装置の取り付け費用の一部を助成しています。

【対象者】 次のすべてに該当する方

- 町内に住所を有し、申請時点で運転免許証を所有している65歳以上の方
- 取付業者に依頼して、自動車に急発進防止装置を取り付けた方
- 非営利で、自ら所有または使用している自動車に、急発進防止装置を取り付けた方
- 町民税およびその他の使用料などを滞納していない方（世帯員全員）
- 国などから同様の補助を受けていない方

【助成額】 急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1に相当する額（百円未満切り捨て、限度額3万円）を助成します。

【申請方法】 次の①～④を用意し、㊦住民税務課で申請してください。

- ①有効期間内にある運転免許証の写し
- ②自動車検査証の写し
- ③急発進防止装置取付費用の内訳が明記されている見積書
- ④申請者の印鑑

【注 意】 自動車急発進防止装置の使用にともない発生した事故および損害などについて、町はその責任を負いません。

## クロスカントリースキー用具を貸し出します

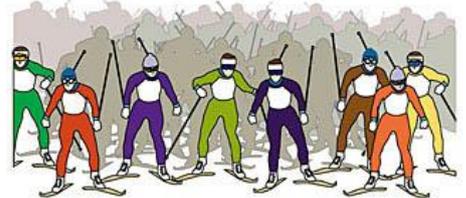
教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

冬場の健康増進や体力づくりのため、町民の方を対象にクロスカントリースキー用具を無料で貸し出します。数に限りがありますのでお早めにご利用ください。

【貸出用具】 クロスカントリースキー板、ストック、ブーツ

【貸出時間】 令和8年1月5日（月）から

- 月曜日 : 午後2時～ 9時  
火～土曜日 : 午前9時～午後9時  
日曜日・祝日 : 午前9時～午後4時



【貸出期間】 1人1組とし、貸し出し日から2週間以内にご返却ください。ただし、2月22日開催の湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会に参加される方は2月24日（火）までとします。

【注意事項】 ●利用中に生じた事故やけがは、他人に事故やけがなどを負わせた場合であっても施設管理者および教育委員会はその責任を負いませんので、ご了承ください。  
●貸し出しの事前予約はできません。  
●「湧別町民」限定の貸し出しとなります。

【貸出場所・問い合わせ先】 中湧別総合体育館（中湧別南町） TEL 2-4186

**湧別認定こども園を開放します**

湧健康こども課 児童支援G 5-3765

地域の方々に子どもたちの活動を見ていただくため、次の日程で湧別認定こども園を開放します。普段は見られない、子どもたちが活動する様子をご覧ください。

【日 時】令和8年1月21日（水）午前9時～11時

【申込方法】事前申し込みは不要です。ご自由にお越しください。

【問い合わせ先】湧別認定こども園 Tel 5-2234

**小さな織り機で作るコースター講座を開催します**

湧健康こども課 児童支援G 5-3765

段ボールで作った織り機でコースターを作ります。針や難しい道具を使わないので手芸が苦手な方でも無理なく作れます。カラフルな糸や細く切った布などお好みの素材を組み合わせながら柄ができあがっていくワクワク感や、身近な素材から生まれるあたたかな手織り体験をしてみませんか。

【日 時】令和8年1月28日（水）午前10時～11時30分

【場 所】湧別児童センター（栄町）

【対 象】町内に居住する乳幼児とその保護者

【定 員】5人程度

【申込期間】1月23日（金）まで

【申 込 先】湧別子育て支援センター Tel 5-2432 FAX 5-2237

申し込みフォームでも受け付けています。保護者氏名・連絡先・託児の有無・託児を希望される方はお子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

【そ の 他】託児希望の方はお子さんの着替えやオムツ・飲み物などご持参ください。



申し込みフォーム

**子育て支援センター1月の予定表**

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【問い合わせ先】

湧健康こども課 児童支援G Tel 5-3765

湧別子育て支援センター Tel 5-2432 FAX 5-2237

予定表はこちらから  
ご覧ください！



町ホームページ



## 第54回新春交歓カルタ大会を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

義務教育学校1年生から一般の方までを対象としたカルタ大会を開催します。お友達をお誘いのうえ、ぜひご参加ください。

また、上湧別農村環境改善センターで百人一首教室を行っています。大会に向けた練習として、あわせてご参加ください。

- 【日 時】 令和8年1月18日（日） 午前8時30分集合 ※正午終了予定
- 【場 所】 上湧別農村環境改善センター（上湧別屯田市街地）
- 【対 象】 義務教育学校1年生から一般の方
- 【参加料】 無料
- 【申込方法】 個人または団体（3人1チーム）で、申し込みフォームからお申し込みください。  
※人数が揃わない場合でも調整が可能です。興味のある方は気軽にお申し込みください。
- 【申込期間】 1月13日（火）まで
- 【百人一首教室】 教室に参加したい方は、当日会場までお越しください。



申し込みフォーム

日程(毎週土曜日です)		時間	会場
12月	27日	午後1時～3時	上湧別農村環境改善センター
1月	10日、17日		

## コワーキングスペースをご利用ください

Ⓧ商工観光課 商工観光G 2-5866

文化センターTOM漫画美術館内（中湧別中町）にどなたでも利用できるコワーキングスペースを設置しています。

Wifi や電源・照明設備もありますので、ぜひお気軽にご利用ください。

- 【設 備】 コワーキングブース3室、コワーキングデスク・イス4セット
- 【利用方法】 事前に申請が必要です（当日受付も可能）
  - 電話受付 中湧別出張所（Tel 2-2218）
  - 窓口受付 中湧別出張所または中湧別図書館
- 【利用期間】 月曜日・祝日、12月30日～1月4日は利用できません。  
※月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日が利用できません。
- 【利用時間】 午前9時～午後5時
- 【利用料】 無料

コワーキングとは「Co（ともに）」と「Working（働く）」という2つの英語から「ともに働く」という意味で、場所の縛りがないオープンな環境で働く方たちのワークスタイルです。

コワーキングブース



コワーキングデスク・イス



**行政相談窓口を開設します**

①住民税務課 住民生活G 2-5863

国や北海道、市町村が行う仕事や手続き、行政サービスについてお困りのことはありませんか。国から委嘱されている行政相談委員がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。相談料は無料で秘密は固く守られます。

日時	場所	行政相談委員
令和8年1月14日(水) 午後1時30分～3時30分	文化センターTOM(中湧別中町)	水野 豊さん(北兵村三区) 絹張 洋史さん(錦町)

**迷惑電話対策機器購入助成金をご利用ください**

①商工観光課 商工観光G 2-5866

町では、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、迷惑電話の対策機器を購入する費用の一部を助成しています。ぜひご利用ください。

【対象者】町内に住所を有し、60歳以上の方が居住している世帯の世帯主

【対象機器】①着信時に自動で警告メッセージを流し、通話内容を録音できる機能があり、迷惑電話と判断される電話番号および番号非通知による着信があると自動的に電話を切る機能を持つ電話機。

②親機1台と子機1台までの1組とし、1世帯1組までとします。

なお、親機はファクシミリ機能を持つものも対象とします。

③町内の販売店から購入した電話機。

【助成額】助成対象機器1組の購入に要した費用(運搬・設置費、消費税、ナンバーディスプレイ契約費を除く)の2分の1以内(千円未満切捨て)で、最大12,000円。

【必要書類】●迷惑電話対策機器購入助成金交付申請書(申請書内に販売店の証明の記入が必要です。下記申し込み先、町ホームページに備えています。)

●領収書の写し

【申し込み先】①商工観光課、②福祉課、中湧別出張所、芭露出張所



町ホームページ

**「ゆうゆう厚生クリニック」で新型コロナワクチン予防接種が開始されます**

接種を希望される方は、事前にゆうゆう厚生クリニックに予約願います。

詳しい情報は町ホームページで

【実施期間】令和8年1月19日(月)～3月9日(月)

【接種料金】15,000円(税込み)

※満65歳以上の方については、町助成額(8,000円)を差し引いた金額で接種できます。

【実施日程】平日(月曜日)午後2時～3時30分(1日5人)

【問い合わせ先】ゆうゆう厚生クリニック(2-2185)



## 2026ゆうべつチューリップフェアの出店者・自動販売機設置希望者を募集します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

「2026ゆうべつチューリップフェア（5月1日～5月31日）」期間中の販売店舗などの出店希望者・飲料水自動販売機設置希望者を募集します。

### ◆チューリップ公園販売店舗などの出店者募集

- 【店舗数】(1) 物販店舗（1間口：約9㎡） 5間口  
(2) 飲食店舗（1間口：約11.5㎡） 10間口 計15間口  
※流し台（ガス台兼用）、手洗い、給排水設備などが設置されています。

【応募資格】 町税を滞納していない、次のすべてに該当する方

- ①湧別町商工会員かつ湧別町観光協会会員で、町内に店舗または工場、事務所、事業所などを有し、地場製品の加工および販売、普及を目的とする方。
- ②各種法令を遵守しイベント期間中は店舗内外の美化維持管理ができる方。
- ③飲食関係については、通年で飲食業を営んでいる方か農林水産物を調理・加工し販売する方で、保健所の飲食店営業・食品販売の営業許可を有し、かつ遠軽地方食品衛生協会および賠償保険（PL保険など）に加入している方。

- 【貸出条件】 ●飲食店舗内で使用する電気器具などは、1店舗あたり合計20A以内であること  
●飲食店舗内で使用するプロパンガスは、現在供給されているものを使用すること  
●チューリップフェア終了後、期間中の販売実績を必ず報告すること

【出店料】 湧別町行政財産使用料徴収条例の定めにより算出した額

### ◆球根乾燥貯蔵施設（チューピットショップ）内の出店者募集

【応募資格】 町税を滞納していない、次のいずれかに該当する方

- ①湧別町商工会員もしくは湧別町観光協会会員で、町内で製造または地場製品の販売を行っている方
- ②町内でチューリップに関連した製品を製造または販売する方
- ③趣味のサークルなど、営利を目的としない町内の団体

- 【貸出条件】 ●場所や面積などは後日協議します。風車管理棟は募集しません。  
●飲食物の提供を目的とした出店は認めません。  
●土日のみの営業も可とします。

【出店料】 湧別町行政財産使用料徴収条例の定めにより算出した額



### ◆自動販売機設置希望者募集

- 【応募条件】 ①湧別町商工会員で、店舗営業を営み自動販売機を設置している方  
②苦情への対応や品物の補充など適切な維持管理ができる方  
③町税を滞納していない方  
④公園内に設置した自動販売機は6月15日（月）までに撤去すること

【募集台数】 最大8台（詳細な設置場所および台数は、後日協議により決定します。）

【設置料】 1台につき15,000円。球根乾燥施設内は2,000円。

### ◆共通事項

【申込方法】 ㊦商工観光課、中湧別出張所に備えてある申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。※申込者多数の場合、選定を行うことがあります。

【申込期間】 令和8年2月2日（月）まで

## 第40回記念湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会開催に係る 大会ボランティアおよび出店者を募集しています

㊦ 商工観光課 商工観光グループ 2-5866

第40回記念湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会が、令和8年2月22日（日）に開催されます。

### ◆大会ボランティアの募集

例年、多くのボランティアの皆さまによるお力添えにより、おもてなしの大会として盛大に開催され、参加者の方々からとても喜ばれています。今年も、本大会のお手伝いをさせていただける方を募集しています。

【日 時】2月22日（日）午前9時ごろ～午後7時ごろで都合の良い時間

【内 容】選手の案内・接待など

【申込方法】2月1日（日）までに申し込みフォームからお申し込みください。

【その他】昼食・夕食は主催者で用意します。



ボランティア  
申し込みフォーム

### ◆出店者の募集

大会ゴール地点の文化センターTOMに出店を希望される商工業者を募集しています。

※出店は大会協賛商工業者に限ります。

【出店日】2月22日（日）※午前10時30分～午後2時30分までは原則出店

【出店場所】文化センターTOM敷地内

【申込方法】2月1日（日）までに申し込みフォームからお申し込みください。



出店者  
申し込みフォーム

## 歯科健診・フッ素塗布を行います

㊦ 健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳または歯が8本生えところから就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。

### 【日程・会場】

月 日	受付時間	定員	会場	申込締切日
1月27日（火）	午後1時～1時15分	各日 10人程度	保健福祉センター （栄町）	1月20日（火）
2月24日（火）				2月17日（火）
3月24日（火）				3月17日（火）

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【方 法】フッ素塗布は歯ブラシ法（難しい場合は綿球法）で実施します。

【料 金】無料

【申込方法】各日程の申込締切日までに申し込みフォームまたは  
電話（㊦健康こども課：TEL 5-3765）でお申し込みください。

【持 ち 物】母子手帳、歯ブラシ、問診票（申し込み後に郵送します）

【その他】フッ素塗布は4カ月の間隔で実施することを推奨しています。



申し込みフォーム

## 日本語交流サロンを開催します

㊤企画財政課 未来づくりG 2-5862

湧別町に在住の外国の方と一緒に、日本語での会話や文化交流を楽しむ日本語交流サロンを新たに開催します。国際交流や多文化共生にご興味のある方、ぜひお気軽にご参加ください。専門知識や外国語スキルは不要です。

- 【日 時】令和8年1月18日（日）午後2時30分～4時  
【場 所】文化センターさざ波 多目的ホール  
【申し込み】申し込みフォームまたは㊤企画財政課（Tel 2-5862）  
まで電話でお申込みください。  
【申込期間】1月15日（木）まで

学生の方も  
大歓迎です♪



申し込みフォーム



## 交通死亡事故が発生しました

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

湧別町では、「ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道」を年間スローガンに掲げ、町内において交通事故が発生しないように警察や関係機関の方々にもご協力をいただき、町民一丸となって交通安全運動の推進に取り組んでまいりました。

しかし残念ながら、12月10日に湧別町計呂地の道道において、軽自動車やトラックなど3台が絡む事故があり、軽自動車を運転していた方が亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。

これから降雪や凍結により路面状況が著しく変化し、スリップなどによる事故が発生しやすくなります。交通事故犠牲者を出さないためにも、町民一人ひとりが交通安全意識を強く持ち、交通事故死ゼロに向けて、今一度、町民の皆さまのご協力をお願いします。

## 上湧別学園アトリエカミュ「はじめまし展」を開催しています

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

上湧別学園アトリエカミュの初めての作品展「はじめまし展」を開催しています。

上湧別学園アトリエカミュは、上湧別学園後期課程の生徒のうち、絵やものづくりが好きな子どもたちが放課後に集まり、のびのびと創作を楽しむ活動をしています。

子どもたちが日々の生活の中で感じたことを、のびのびと表現した油彩画やコラージュ、ミクストメディアなどを展示しています。色づかいや発想の豊かさ、作品一つひとつに込められた思いを、ぜひ会場でご覧ください。

- 【開催期間】令和8年1月18日（日）まで  
午前9時～午後10時（月曜日は午後5時まで）  
【展示場所】文化センターさざ波 ギャラリー  
【入 場 料】無料

## 「湧別町過疎地域持続的発展市町村計画」の素案について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

過疎地域である本町の総合的、計画的な自立促進を図るための方針、対策などの計画である「湧別町過疎地域持続的発展市町村計画（令和8～12年度）」の策定にあたり、次のとおり皆さんからのご意見を募集しています。

【募集案件】次期「湧別町過疎地域持続的発展市町村計画」（素案）

【対象者】①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方



町ホームページ

【資料の閲覧場所】㊦企画財政課、湧別庁舎（1階ロビー）、湧別図書館、中湧別図書館、町ホームページ

【募集期間】1月14日（水）まで

【提出方法】①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
湧別町役場 企画財政課

●FAX：2-2511

●メール：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。

なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などは、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで、最終的な計画案を作成します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

### ペットの飼育マナーを守りましょう

ペットとして犬を飼われている方は、散歩の機会も多くなることと思われます。

散歩の際は必ずリードを使用し、散歩中のフンは責任をもって処理していただきますようお願いいたします。

また、犬の放し飼いは近隣の方にご迷惑をおかけする可能性があるため、絶対にお止めください。



## まちづくり懇談会を開催します

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

町政に対する皆さまのご意見やご提案をいただくため「まちづくり懇談会」を次の日程で開催します。各地域にお伺いしますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

月日	開始時間	自治会	会場	
1月	20日(火)	午後 6時00分	港町・曙町・緑町・栄町	宮の森センター
	22日(木)	午後 6時00分	中町	文化センターTOM
	23日(金)	午後 7時00分	南町	社会福祉会館
	26日(月)	午後 6時00分	登栄床	登栄床地区防災センター
	27日(火)	午後 1時30分	東	東研修センター
	29日(木)	午後 1時30分	芭露	芭露地区会館
	30日(金)	午後 6時30分	東町	東町自治会館
2月	2日(月)	午後 6時00分	5の1	5の1会館
	6日(金)	午後 6時00分	錦町	錦研修センター
	7日(土)	午後 1時30分	屯市	上湧別コミュニティセンター
	9日(月)	午後 7時00分	北町	北町会館
	11日(水)	午前 10時00分	上芭露	上芭露地区公民館

※日時が変更となる場合がありますのでご了承ください。

※ご自身の自治会で開催予定がない場合や、日程の都合で参加が難しい場合は、他の会場への参加も可能です。

## 悪天候のときはゴミ収集を中止することがあります

暴風雪など悪天候のときは、ゴミ収集が大幅に遅れることや、ゴミ収集を中止することがあります。その場合は、町ホームページや町公式LINEなどでお知らせしますので、ご確認ください。当日中に収集されなかったゴミは、次の収集日に収集することとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 【ゴミ・資源ぶつのおし方】

- ゴミは収集日の朝、午前8時までに決められた場所に出しましょう。前日の夜に出すと、犬やカラスが袋を破り、ゴミが散乱する原因になります。
- 悪天候などでゴミが飛散しそうなときは、なるべく次の収集日に出しましょう。
- ゴミはきちんと分別しましょう。正しく分別していないゴミは、収集できません。
- 資源ぶつは、食べかすや汚れを水で洗い流してから出しましょう。食べかすや汚れが付いているとリサイクルできません。



町公式LINE

【問い合わせ先】㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

